

令和4年8月18日

海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度に係る募集について(募集要綱)

海外インフラプロジェクトに従事した技術者の実績の認定を行う(以下「認定制度」という。)とともに、そのうち特に優秀な技術者を表彰する(以下「表彰制度」という。)**「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」(制度概要は別紙①参照)について、下記により募集します。**

記

1. 募集内容

別紙②「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度 令和4年度 実施要領」(以下単に「実施要領」と言います。)に基づき、

- 1) 実績認定の申請
- 2) 表彰への応募

について募集します。申請・応募の主体、方法、資格等については実施要領をご参照ください。

2. 募集期間・提出先

・資料の提出先

海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰システム(以下、「Webシステム」という。)にて申請を行ってください。(8/24よりアクセス可能)

URL: <https://certify.overseas-infraprj.go.jp/> (<https://61.194.35.133/ecj>)

※ Webシステムの操作方法については、別紙「認定申請・審査_操作マニュアル」を参照すること。

※ 本制度における提出資料の集計作業の一部は、国土交通省から委託された一般社団法人 国際建設技術協会、一般財団法人 国土技術研究センターが実施いたします。

・募集期間

募集開始: 令和4年8月18日

資料の提出期限: 令和4年10月17日(日本時間同日17時までに申請を完了すること。)

※ 実績認定の申請、表彰の応募とも同じです。

※ 認定申請事業のうちコリンズ・テクリス等の登録手続への活用を想定している事業については、これに必要なとなる資料(確認願等)も同時に提出頂く必要がありますのでご留意ください。

3. 問合せ先

本制度に関する問合せは、下記のメールアドレスまでメールでお送りください。その際、企業名、担当者名、電子メール及び電話による連絡先を記載してください。(事務局共通)

メールアドレス: hqt-overseas-infra-records@ml.idi.or.jp

※ なお、実施要領「Ⅱ. (4) 提出資料、提出先及び提出期限」(e)確認願のうち、「登録のための確認のお願い」(コリンズ・テクリス)の作成について不明な点がある場合は、コリンズ・テクリスセンター、「業務カルテ情報」(PUBDIS)の作成について不明な点がある場合は、PUBDISセンターまで個別にお問合せ願います。

コリンズ・テクリスセンター: <https://cthp.jacic.or.jp/contact/>

PUBDISセンター: <https://www.pbaweb.jp/pubdis/contact/>

4. 担当部局

(認定制度について) 国土交通省 大臣官房技術調査課・公共事業調査室

(表彰制度について) 同 総合政策局国際政策課・海外プロジェクト推進課

以上